

## 令和6年度第1回上天草市地域公共交通活性化協議会 会議概要

I. 日時 令和6年7月2日（火） 午後2時55分開始

II. 場所 上天草市役所大矢野庁舎書庫棟2階 会議室

III. 事務局 上天草市企画政策部企画政策課

### IV. 会議次第

1 開会

2 議事

(1) 議案第1号 上天草市地域公共交通活性化協議会役員を選任について

(2) 議案第2号 令和5年度取組状況について

(3) 議案第3号 令和5年度決算報告及び監査報告について

(4) 議案第4号 上天草市地域公共交通計画記載事業の事業評価について

(5) 議案第5号 令和6年度予算（案）について

(6) 議案第6号 令和6年度取組（案）について

3 閉会

### V. 主な内容

#### 議案第1号 上天草市地域公共交通活性化協議会役員を選任について

上天草市地域公共交通活性化協議会規約（以下「規約」という。）第7条第2項の規定により、委員の中から役員を選任する必要がある旨を事務局から説明。

##### ■事務局

- ・委員より事務局一任の声があったため、事務局より役員案を提示。会長に柿本委員（熊本大学教授）、副会長に坂本委員（副市長）、監事に糺本委員（市区長連合会副会長（姫戸地区））と西山委員（市区長連合会副会長（龍ヶ岳地区））をお願いしたい。

なお、この役員案は前回役員を選任を参考。

事務局案に対し異議はなく、事務局案のとおり役員を選任。

#### 議案第2号 令和5年度取組状況について

#### 議案第3号「令和3年度決算及び会計監査について」

上天草市地域公共交通活性化協議会の令和5年度取組状況及び収支決算について、事務局から説明。

■監事

- ・監査の結果、収支決算書は関係帳簿、通帳等と符合し、適正に処理されていることを認め相違ないことを報告する。

委員から疑義はなく、原案どおり承認。

## 議案第4号 上天草市地域公共交通計画記載事業の事業評価について

上天草市地域公共交通計画記載事業の令和5年度事業評価について、事務局から説明。

■会長

- ・実績値において、路線バス・乗合タクシーともに収支率はかなり厳しいが、路線バスの利用者数は目標に近い実績となっている。
- ・利用者数の目標は達成しているが、収支率は未達成である乖離の理由如何。コスト面が想定より高くなっているのか。

■事務局

- ・基本方針1-目標②の所見のとおり

■会長

- ・乗車人数の目標が達成しているが、収支率が目標達成できないのであれば、今後目標値を修正するのか？

■事務局

- ・実績に鑑み、委員の皆さまの意見を聞きながら、見直し等図っていく予定。

■アドバイザー

- ・目標③観光客等の来訪手段の充実と地域内移動のための多様なモビリティの連携の指標として④観光客等の公共交通利用者数のうち、快速あまくさ号があげられているが、観光客と一般客をどのように見分けているのか。

■事務局

- ・快速あまくさ号の利用者全数を記載。

そのほか、委員からの疑義はなく、原案どおり承認。

## 議案第5号 令和6年度予算（案）について

## 議案第6号 令和6年度取組（案）について

事務局から、取組（案）と予算（案）について説明。

■委員

- ・路線バスにおいては、路線を廃止しているため、減少傾向にあることが推測される。
- ・乗合タクシーについては、R5（11,614人）は新規導入地区の合計が、半年間で2500人ほど利用者があることから、年間増加見込みは5000人程度と推測される。
- ・以上のことから、5号議案の取組内容で、R7年度ののり目標値の25,400人を確保することができるのか。

・また、その乗車人数を確保したときに収支率 33%を達成できるのか。

＊市全体の増加数は 1,747 人。

■会長

・令和 6 年度の取組が乗合タクシーの利用者の増加につながるものか。

■事務局

・利用者数増加のため、昨年度から社会福祉協議会と連携し、「小地域ネットワーク」を活用して説明会を実施、継続しているところ。

・ロコミにより利用者の広がりを感じているところ。

・タクシー料金及びバス運行費用が上がっている中、利用者数が収益率 33%に達するかは不透明であることから、今後、皆さまに利用実績をお示し指標値など見直しを図っていきたい。

■会長

・交通会議で報告があったとおり、乗合タクシーも一人乗りの利用者が多く収支率の改善は難しいと思慮。

・利用者数を増やす取組と併せ、乗合率を上げる取組を期待したい。

そのほか、委員からの疑義はなく、原案どおり承認。

以上